

手数料表

サービスの種類	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

* 人材紹介手数料は、上記の範囲内で個別求人毎に定めます。

* 返戻金制度について

弊社が常用雇用労働者としてご紹介した人材が、本人の意思で入社後3カ月以内に退職した場合、紹介手数料の一部を返戻致します。その返戻の料率については個別求人毎に定めます。なお、紹介予定派遣にて採用された場合、返戻金は適用致しません。

許可番号 13-ユ-010190

事業所の名称及び所在地

東京都港区三田3-13-12 三田MTビル8階

株式会社 アイ・エス・エス